女性活躍推進法による一般事業主行動計画

計画期間　　令和3年4月1日～令和8年3月31日

目標1.　医師の女性職員の比率を10％から20％へ上げる。

当院の課題　　正職員と非正職員を合算して女性比率が下回るのは、医師部門のみ

　　　　　　　である。

　行動計画　　　女性が活躍できる職場であることを、求職者に向けた積極的広報を

　　　　　　　　行う。（院内保育所等）

目標2.　平均残業時間を月６．６時間から５．０時間へ下げる。

当院の課題　　一人平均一月残業時間を、在宅部門16.2時間→15時間

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理部門10.8時間→10時間

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　薬　　局28.2時間→20時間

　　　　　　　以内とする。

　行動計画　　　院内で一人平均一月残業時間が多いのは上記３部門である。

　　　　　　　　３部門を特に頑張り、目標2に近づける。